

水道管の耐震化
整備について

○石田委員
県の水道管(幹管)の耐震化が順調に進むなか、市町村の管路(枝管)の耐震化が進んでいない状況にあり、双方が整わなければ、災害時に県民に水は供給されない。耐震化のみならず石綿管の取り扱ひも含め、市町村の状況と今後の連携体制の強化について伺う。

○浦井技監兼施設課長
神栖市の枝管の耐震化率は3.6%と聞いており、市町村では耐震化計画を作成し、対応を進めているものの、財政的な理由で困難な面もあり、耐震化が進まないものと考えている。市町村とは情報交換や技術支援を通じて連携を図っていく。

鹿島港北公共埠頭の
整備状況

○石田委員
神栖市からも要望している「鹿島港北公共埠頭」13m岸壁の新規整備の状況と今後の進め方は。

○伊藤港課長
事業の実施主体は国であり、岸壁整備や浚渫等を含め500億円程度の費用を要するため、新規事業化にあたっては費用対効果等の採択要件、特に取扱貨物量の確保見通しが重要である。
地元市、立地推進東京本部などと協力し、企業誘致を含め確実な貨物量の増加に取り組み、国に事業化を働きかけていく。

石田進議員 8年間の議場での議論項目

- 医師確保対策について
- 波崎レクリエーション拠点計画の推進について
- 神栖総合公園の整備について
- 地産地消の推進について
- 利根川下流域のシジミ増殖の可能性について
- 県道深芝浜波崎線の整備見通しについて
- 安全・安心なまちづくりについて(自衛団の育成・神栖警察署の新設)
- 中小零細企業の育成について
- 茨城県と千葉県との連携による新観光ルートについて
- 茨城産ピーマンブランドの確立について
- 茨城産しらすと鹿島灘産ほっき貝のブランド化と販売促進について
- 地域資源を活用したスポーツによる新しいまちづくりについて
- 海岸保安林の整備・保全について
- 公立学校の耐震化について
- 鹿島コンビナートの将来展望について
- アスベルガー症候群などの発達障害者支援について
- はまぐり漁の今後の見通しについて
- シビックプライドとブランド力による地域づくりについて
- 県民の不安定感に対する駆け込み寺的な、ワンストップ窓口「住民安心サポートセンター」の設置について
- ニートの就労支援について
- 東日本大震災から1年、復旧の検証と今後の安心で安全な地域づくりについて(液化化対策・液化化被害家屋の再建・津波対策) など

石田進プロフィール

- 昭和33年9月2日生 O型
- 千葉県立銚子商業高等学校 卒業
- 東海大学政治経済学部 卒業

- 【茨城県議会】茨城県議会議員(2期)
- 平成23年/保健福祉委員会 副委員長
 - 平成23年/予算特別委員会 委員
 - 平成24年/農林水産委員会 副委員長
 - 平成24年/東日本大震災復興・元気ないなばづくり調査特別委員会 委員
 - 平成25年/文教警察委員会 委員
 - 平成25年/通学児童生徒の安全確保に関する調査特別委員会 委員
 - 平成26年/土木企業委員会 委員
 - 平成26年/安全・安心を実感できる地域づくりに関する調査特別委員会 副委員長
 - 平成26年/予算特別委員会 委員 など

地域との対話を第一!!!

いま必要なものを必要とする人々へ地域の声をしっかりと受け止め思いやりと活力のあるまちづくりを目指す



神栖市における救急医療の充実について

○石田委員

神栖市の救急医療体制は非常に厳しい状況にあり、市内の医療機関では、市内からの救急搬送の約6割しか受け入れてくず、救急患者の搬送時間は県内最悪の状況にある。
即効性のある対策として、医師会との連携した対策も検討すべきではないかと考えていたなか、7月に立ち上げられた鹿行地区救急問題懇談会において、小松県医師会会長から、初期救急を担う休日夜間急患センターの神栖市内への開設が提案されるなど、大変心強く感じている。

このことを含め、神栖市内の救急医療の充実について、医師会との連携を含めて、今後どのように取り組んでいくのか、保健福祉部長に伺う。
○森戸保健福祉部長
県では、地元自治体、中核病

院、県並びに地元医師会等の参画を得て、「鹿行地域の医療施策のあり方検討協議会」を新たに設置し、先月の初会合において、県医師会会長から提案された軽症患者を対象とする「休日夜間急患センター」の設置について概ね賛同が得られたところである。
今後は、実現に向けての諸課題や運営方法等について具体的に検討していくこととしている。救急患者はできるだけ限られた地域内で診ることのできる救急医療体制を構築するため、具体的な方策について協議するなか、それぞれの病院の特性を生かしつつ、地域の中で機能分担して提供していく体制を構築していく。

○石田委員(再質問)
一日も早い状況改善をお願いしたく、センターがどのくらいを目標にして具体的にいつ頃か伺う。
○森戸保健福祉部長(再答弁)
センターに参加する医師の確保、設置主体の問題などが議論されており、年度内には合意が得られるよう関係機関との調整を進め、スピード感を持って全力で取り組んでいく。

3つの全力投球

1.元気な 2.住みよい 3.人が生き生きと輝く茨城・神栖づくり

平成26年第3回定例会一般質問(平成26年9月)よりご報告

- ①休日夜間急患センターの設置が決まる。
- ②利根川下流域の津波対策については平成27年度までの整備完了を目指す。
- ③スポーツツーリズムの推進やスポーツコミッションの設置について検討会を設置して協議する。

安全・安心な地域づくりの実現を目指して

NEWS

石津地区の信号を移設しました。
かねてより石津地区住民の皆さんから要望のあった信号機の移設を行いました。これにより、十字路に信号がで、車や人の流れもスムーズになりました。

波崎小学校前の信号がスクランブル交差点になりました。
今まで二段階で渡る必要があった波崎小学校前の信号が、スクランブル交差点になり、一度で渡るようになりました。

神栖市知手中央付近、見通しが悪く事故の多かった場所10カ所のガードレールを撤去しました。
中央分離帯に設置されたガードレールで、対向車線の車両が曲がってくるのが見えない、という声があり、その場所のガードレールを撤去し、見通しを良くしました。

後援会事務所を開設致しました。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

神栖後援会事務所
神栖市知手3420-29 ☎0299-97-0776

波崎後援会事務所
神栖市波崎1251 ☎0479-44-6011

波崎後援会事務所
波崎後援会事務所

波崎東部後援会事務所
神栖市波崎9008-2 ☎0479-44-5703

GO

search 平成26年第3回定例会 一般質問(平成26年9月)

津波対策について

(1)利根川下流域の津波対策

○石田委員

これまでの質問で取り上げた鹿島港を初めとする太平洋側の津波対策については、その後順調に対応がなされており、一定の評価をしているが、まだ利根川下流域の津波対策が懸案となっている。

利根川下流域は、波崎漁港を中心とした人口密集地域であり、大震災での津波被害のみならず、台風などによる高潮の被害も頻繁に発生し、地域の方々の不安は大きく、早急な対応を求める。

当箇所は、国が管轄する河川区域と県管理の海岸区域に分かれているが、国への働きかけも含め、利根川下流域の津波対策をどのように進めていくのか、知事に伺う。

○橋本知事

県が対策を行う波崎地区東側の護岸から下流の海岸区域では、現在、津波高の詳細な検討をしており、その結果、波崎新港など大部分の区域は現状で十分防護が可能だが、波崎地区東側の護岸は、数十センチメートルのかさ上げが必要となる見込みである。

早急に検討結果を取りまとめ、地元の見解を反映した防護施設の高さや設置位置などの計画を決定し、平成27年度までの整備完了を目指す。

画を決定し、整備を進めていく。国が管理する利根川の河川区域では、津波が遡上する範囲や高さなどの検討が進められている。国の検討が速やかに進み、早期に事業が開始されるよう、地元市町村などと連携しながら、さらに強く国に働きかけていく。

○石田委員(再質問)

利根川下流域は、これまで床上まで浸水している状況にありスピード感をもって進められるのか知事に伺う。

○橋本知事(再答弁)

国管理区域については、国に対ししっかりと要望していく。

県管理区域は、10月末までに地元説明会を開催し、地区住民や漁業者の見解を反映させた計画を決定し、平成27年度までの整備完了を目指す。

(2)高台整備を含めた避難対策

○石田委員

神栖市は平坦な地形であり、早急に高台の確保と効率的な避難誘導計画の策定が必要不可欠である。これまでも県は市と一緒に迅速に津波対策に取り組むとしているが、高台整備については対策が不十分である。今後、具体的にどのように対策を進めていくのか、神栖市における高台整備を含めた津波からの避難対策について



県の今後の取り組みを生活環境部長に伺う。

○泉生活環境部長

県が着手した防潮堤の工事とともに神栖市における避難ビルの指定や避難高台にもなる築山を備えた神栖中央公園の整備などの対策を踏まえ、避難困難者がどこまで解消できるかなどについて、神栖市が今年度中にシミュレーションを実施することとしている。

県では、防潮堤の整備を着実に進めるとともに、このシミュレーションの結果を踏まえて、さらに高台や避難タワーの整備が必要になるかなど、神栖市とともに検討を行い、早急な避難対策を進めていく。

○石田委員(再質問)

高台の必要性は、生活環境部長からも既に(その必要性を認める)答弁を受けており、新たにその必要性について市と協議するというのは納得できない。なぜ進まないのか、問題点を

明確に答弁願いたい。

○泉生活環境部長(再答弁)

避難ビルの指定などにより、北公共埠頭地区周辺を除き、避難困難者はほぼ解消されると思われる。北公共埠頭地区では、津波避難ビルの指定を行ってもなお400名強不足しているという状態であり、県では、繰り返し神栖市に対して高台や津波避難タワーの整備、新たな津波避難ビルの指定など、避難場所の確保について働きかけを行ってきた。

これに対し、神栖市では、これまでのさまざまな津波対策の効果を見きわめ、更なる精査をしたいと、改めてシミュレーションを行うことをした。

県では、適切なシミュレーションが行われるよう支援を行い、早急な対策が講じられるよう促進していく。

市町村合併10年の総括・検証について

(1)住民サービスの検証

○石田委員

神栖市における合併後の状況をみると、支所機能の縮小や廃止、新市建設計画が十分に実現されていないことなどにより、住民サービスは明らかに低下していると言わざるを得ない。

○石田委員(再質問)

大震災時には、支所機能の低下により、波崎側の避難所では大変な状況にあった。児童・乳幼児健診も波崎ではできず、神栖の福祉センターに行かないとならない。お

GO

search 平成26年第3回定例会 一般質問(平成26年9月)

年寄りの方が本庁に来てくれと言われてもなかなか行けない。震災の教訓を生かし、支所機能低下を防ぐ必要があると考えるが、どのように指導していくのか伺う。

○菊池総務部長(再答弁)

県では、住民票、納税、保健福祉など各種の申請、相談、手続といった住民サービスの維持向上を図る方策の一つとして、従来の旧庁舎を支所として活用することなどを助言してきた。

また、支所には、地域におけるコミュニティの維持や、災害対応の面においても重要な役割を果たすことが期待されている。

合併団体に対して、支所がこうした多様な機能を担うとともに、きめ細かい住民サービスを提供していくため、適正な人員配置や組織体制の整備などに自主的に取り組むよう、引き続き、丁寧に対応して助言をしていく。

(2)合併特例債の検証

○石田委員

神栖市の合併特例債の平成25年度末の活用実績は、県内平均が約6割となるなか、県内最低の14.7%となっている。その結果、新市建設計画に掲げられた事業が実現されず、新市に期待した市民にとって残念な結果となっている。

このように、当初計画とあまり異なる状況にあるなか、合併市町の均衡ある発展を支援していくとしてきた県は、この状況

をどう認識し、どのように対応していくのか、総務部長に伺う。

○菊池総務部長

合併後のまちづくりについては、各合併団体が建設計画に基づき自主的、主体的に取り組むことが基本だが、県としても県独自の新しい町づくり支援事業で手厚く支援している。

今後、神栖市でも市建設計画に掲げた事業について、県の支援措置を組み合わせて活用していくことが可能であり、合併後のまちづくりがより良い方向に向かうよう支援していく。

スポーツツーリズムに着目した本県観光の振興について

○石田委員

本県は東京に近く、平坦な地形に加えて、海や湖を有し、スポーツ施設も充実するなど、さまざまなスポーツを行う環境に適している。スポーツツーリズムを推進することは、観光の振興はもとより、本県の魅力度向上や宿泊業を初めとした地域振興、さらには、茨城国体で整備される施設の利活用促進にも寄与する非常に有意義なものであり、本県においても積極的に



スポーツツーリズムの推進とスポーツコミッションの設置について、今後、検討会を設置して協議をしていく。

スポーツツーリズムを推進していくべきと考える。

また、スポーツツーリズムを推進し、より発展させていくためには、しっかりとした組織が必要であり、総合的な支援、誘致活動などを行う、スポーツコミッションの設置を望む。

○斎田商工労働部長

スポーツツーリズムの推進は、観光振興や地域の活性化等を図る上で、新たな切り口として大変重要であると認識し、合宿等の受け入れが可能な施設と周辺の宿泊施設をあわせた情報発信の強化とともに、スポーツ観戦やアウトドアスポーツの体験メニューなどを組み込んだツアーの造成を推進するなど、市町村等との連携をさらに強化しながら、積極的に取り組む。合宿等の受け入れが可能な施設やツアーに組み込むスポーツ体験などについて、今後、検討会を設置して協議をしていく。

○石田委員

今後ますます加速する高齢化社会に備え、さらには東日本大震災を経験し、地域の絆の大切さを強く認識した中で、福祉の観点のみならず、地域力を向上し、地域で支え合い、助け合う共助の取り組みの強化が必要であると考えている。

埼玉県では、元気な高齢者をはじめとするボランティアスタッフや、援助を必要とする高齢者などの身近な生活支援を行い、その謝礼として地域商品券や地域通貨を受け取る「地域支え合いの仕組み推進事業」を実施し、高齢者の日常生活の安心の確保と、元気な高齢者の健康維持、地域経済の活性化の、いわば「二石三鳥の効果のある事業として注目を集めている。

このような事例を踏まえ、本

県においても高齢者が心豊かに暮らせるよう、地域の皆さんが支え合う持続可能な新たな仕組みづくりが必要であると考



えるが、本県における高齢者を地域で支える共助の取り組みについて、生活環境部長の所見を伺う。

○泉生活環境部長

今後ますます加速する高齢化社会に備え、高齢者を地域で支える共助の取り組みをさらに強化し、地域力の向上を図ることが重要であると考えている。より多くの県民に共助の必要性を認識してもらうため、10月に内閣府やNPO法人と県の共催により、「共助社会づくりのためのシンポジウム」を開催し、共助社会の考え方の普及と、地域活動への参加を働きかけていく。

また、高齢者を地域で支えるための活動を行っている団体などが、必要なサービスを安定して供給できるよう、今年度から団体の運営管理や会計処理などを内容としたセミナーを新たに開催し、運営基盤の強化を図っていく。

埼玉県の事例についても、有効な手段になり得ると考え、本県で導入する場合の課題などについて研究していく。